

令和6年度内閣人事局研修計画

内閣人事局(令和6年12月現在)

	名 称	目 的	内容・テーマ	対 象 者	実施方法	実施時期
1	国家公務員合同初任研修 (人事院と共催)	本府省において主に政策の企画立案等の業務に従事することが想定される新規採用職員について、国民全体の奉仕者として必要な倫理感、使命感の自覚を促し、国民全体の視点から施策を考えるための見識を養う。	・内閣総理大臣、人事院総裁の訓示 ・公務員の基本	国家公務員採用試験の結果に基づき採用され、職務の級を行政職俸給表(一)2級(これに相当するものを含む。)に決定された職員で内閣官房内閣人事局人事政策統括官及び人事院公務員研修所長が承認する者	オンライン(講義のみ)	4月3日
2	新任幹部(審議官級)セミナー	新たに幹部職員として本府省等の審議官級に昇任した者等について、有識者による講演等により、内閣の重要方針に関する理解の深化とともに、政府における働き方改革の一層の推進を図る。	・人事政策統括官による講義 ・外部有識者による講演	新たに本府省等の審議官級に昇任した職員(外局、地方支分部局、施設等機関を含む)	eラーニング(オンデマンド配信)	8月下旬～10月末
3	新任管理者マネジメント研修	本府省等の新任管理者(室長級)に管理者として必要とされるマネジメント能力の向上を図る。	・ケーススタディ、グループワーク、ロールプレイ等を中心とする	新たに本府省等の府省令職(室長級)に昇任した職員	オンライン(双方向含む)	9月～12月
4	マネジメント能力等向上のための新任管理職向けeラーニング	新任管理職のマネジメント能力の向上及び男女全ての職員のワークライフバランスや女性職員の活躍の実現に向けたeラーニングを実施することにより、管理職員のマネジメントに関する価値観・意識の改革を図る。	・「国家公務員のためのマネジメントテキスト(2024.4 ver.)」の内容を踏まえ、管理職が自身の発言や態度を振り返り、効果的なマネジメントの具体的な行動例をケーススタディを通じて学習 ・働き方改革と女性の活躍促進のための改革の必要性と、仕事と生活の両立、女性が活躍できる職場づくりに向けて、具体的な行動例をケーススタディを通じて学習	各府省等の全ての新任管理職員(外局、地方支分部局、施設等機関等を含む。)	eラーニング(オンデマンド配信)	8月～12月
5	幹部候補育成課程中央研修(係長級)	管理職員に求められる政策の企画立案及び業務の管理に係る能力の育成を図る観点から、各府省等の係長級の幹部候補育成課程対象者に対し、所属府省等を越えたものの見方や考え方、各種政策課題の捉え方、幅広い視野、中長期的視点等をかん養させ、企画立案やマネジメントの基礎的な能力の向上を図る。	・幹部職員による講義 ・外部有識者による講義 ・マネジメントに関する講義 ・政策の企画立案に関する講義 ・キャリア形成に関する講義	各府省等の係長級の幹部候補育成課程対象者	eラーニング(オンデマンド配信) オンライン(双方向含む)	10月～令和7年1月
6	幹部候補育成課程中央研修(課長補佐級)	管理職員に求められる政策の企画立案及び業務の管理に係る能力の育成を図る観点から、各府省等の課長補佐級の幹部候補育成課程対象者に対し、幅広い視野や中長期的視点等をかん養させるとともに、業務運営や組織統率に必要なリーダーシップ及びマネジメントについて理解を深めさせる。	・幹部職員による講義 ・外部有識者による講義 ・マネジメントに関する講義 ・政策の企画立案に関する講義 ・キャリア形成に関する講義	各府省等の課長補佐級の幹部候補育成課程対象者	eラーニング(オンデマンド配信)	10月～令和7年1月

令和6年度内閣人事局研修計画

内閣人事局(令和6年12月現在)

	名 称	目 的	内容・テーマ	対 象 者	実施方法	実施時期
7	キャリア形成支援のための対話ワークショップ	少子高齢化の進展等により国家公務員志望者が減少する中、組織のパフォーマンスを維持・向上していくためには、各職員の働きがいや成長実感高め、職員のパフォーマンスを向上させることが必要である。このため、各組織において各職員に対し、上司等との対話を通じて、これまでのキャリアを振り返り、今後の国家公務員としてのキャリアを考えるといった内省の機会を提供することが重要になると考えられる。本ワークショップで、各府省等の管理職員(課長級又は室長級の職員)等に対して、部下職員等育成のための対話についての理解と実践の機会を提供する。	以下について、ワークショップ形式で学習する。 ・対話の理解と必要性 ・対話を構成するプロセスの理解 ・部下職員等に対する対話を通じたキャリア形成支援の重要性及び実践的な手法	各府省等の管理職員(課長級又は室長級の職員)等	対面	令和7年1月
8	幹部候補育成課程中央研修受講者等に対するキャリア形成のための対話ワークショップ(仮称)	組織のパフォーマンスを維持・向上していくためには、各職員の働きがいや成長実感高め、職員のパフォーマンスを向上させることが必要であり、そのためには、個々の職員において、自らのキャリアのあり方を意識し、納得のいくキャリアを築くための行動をとっていくこと(主体的なキャリア形成)が重要と考えられるため、幹部候補育成課程中央研修の受講者等に対して、キャリア形成に係る対話についての理解と実践の機会を提供する。	以下について、ワークショップ形式で学習する。 ・キャリア対話の意義 ・キャリア対話の実践的な活用手法及び留意事項 等	各府省等においてキャリア対話に関心のある職員	対面	令和7年2～3月
9	人事評価eラーニング	人事評価の目的や考え方、適正な評価手順、評価区分の趣旨など、人事評価制度に係る統一的理解が求められる内容を反復学習(定期点検)することを通じ、人事評価の仕組みを円滑・着実に機能させる。	人事評価を行うこと目的や考え方、基本的な手順、目標設定及び評価方法、評価区分の意味、評価のレベル感等の学習	人事評価の評価者となっている全職員(評価補助者を含む)	eラーニング(オンデマンド配信)	9月～12月
10	人事担当者向け人事評価研修	各府省等における人事評価制度に関する評価者向け研修の実施を支援するため、評価者に伝えるべきポイントやスキル、研修材料等の共有、演習の体験、制度運用に関する意見交換を実施する。	・外部講師による研修の進め方や評価者に伝えるべきポイント等の講義 ・人事評価の留意点の説明 ・評価の目線合わせの演習(グループワーク) ・人材育成のための演習(面談ロールプレイ) ・人事評価制度の現場での運用に関する意見交換	人事担当(人事評価制度担当)職員等	対面又はオンライン(双方向含む)	7月～10月

令和6年度内閣人事局研修計画

内閣人事局(令和6年12月現在)

	名 称	目 的	内容・テーマ	対 象 者	実施方法	実施時期
11	シニア職員の意識改革のための「キャリア・シフトチェンジ」ワークショップ	定年が段階的に引き上がっていくことを踏まえ、 ①各府省等の人事担当者に対し、シニア職員の貢献意欲を向上させるための取組を独自に実施する上で参考となる情報を提供する(セミナーの体験、開催ロジ情報の提供、各府省等担当者間の意見交換)。 ②予算の確保等、様々な事情により各府省等が自らの職員に対して十分に研修を実施できない場合に、内閣人事局から直接、その機会を提供する。 ①・②を通じて、60歳を控えた職員に対し、役職定年による降任など環境の変化が見込まれる60歳以後も、能力を存分に発揮し、意欲を持って活躍し続けることができるよう支援する。	シニア職員の活躍に向けた、講師からの講義、個人ワーク、グループ討議の実施	・各府省等の人事担当者 ・60歳を控えた職員	対面又はオンライン(双方向含む)	5月～令和7年1月
12	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する勉強会	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の促進を図る。	・外部講師による講演 ・性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する基礎知識 ・性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性への対応の必要性 ・職場における具体的対応や事例紹介	各府省等の人事担当職員、ハラスメント担当職員、本テーマに関する担当者として基礎知識の習得が必要な職員等を含む全職員	オンライン(講義のみ)	令和7年1月10日
13	女性職員のためのキャリア支援研修(人事院と共催)	国の行政機関における女性登用の現状を踏まえ、能力・実績に基づく人事管理を前提としつつ、積極的な登用に向けてキャリア形成を支援するため、相互啓発等による業務遂行能力の伸長、マネジメント能力開発、人的ネットワークの形成等の機会を付与する。	・ジョブ・クラフティング ・ストレスマネジメント ・ライフ・キャリアバランス ・先輩女性職員との懇談会	本府省に勤務する女性職員のうち、原則として係長級の職にある者	対面	10月頃
14	共働き・共育て時代の両立・キャリア支援セミナー(人事院と共催)	「共働き・共育て」時代において、男女問わず仕事と育児を両立しながらのキャリア構築を支援する。	・外部講師による講演及びグループワーク ・共育て先輩職員によるパネルディスカッション ・ネットワーク形成	育児中の職員を含む全職員	第1回:対面 第2回:オンライン	第1回:令和6年9月12日 第2回:令和7年1月20日
15	障害者雇用キーパーソン養成講習会	国の行政機関における障害者雇用を促進するには、障害者雇用に関する理解が重要であるため、障害の特性など障害についての基礎知識のほか、業務のコーディネートや障害者をサポートする上での必要な知識を持つ障害者雇用のキーパーソンを養成する。	<講習会> ・障害別特性等の知識 ・働きやすい職場環境づくりに資する情報提供 <電子教材> ・制度等の基礎知識 ・障害別基礎知識 等	各府省等の人事担当者及び障害のある職員とともに働く職員等	オンライン(講義のみ) eラーニング(オンデマンド配信)	9月27日

令和6年度内閣人事局研修計画

内閣人事局(令和6年12月現在)

	名 称	目 的	内容・テーマ	対 象 者	実施方法	実施時期
16	管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー	職員が心身ともに健康で安心できる職場環境づくりの取組や職場におけるメンタルヘルスケアを推進する。	管理監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する知識を習得させるとともに、実際の対応について理解を深めさせる。	本府省、地方支分部局等における管理監督者	対面又はオンライン(双方向含む)	6月～12月
17	カウンセラー・相談員のための講習会	カウンセラー等のカウンセリング能力を向上させる。	カウンセラー等に対し、メンタルヘルス不調者等へのカウンセリングの基本や、カウンセラーの役割を理解させ、適切な傾聴方法等を習得させる。	本府省、地方支分部局等において、カウンセラー又はそれに準ずる業務を行っている職員	対面又はオンライン(双方向含む)	6月～12月
18	職場復帰支援・再発防止に関する担当者のための研修会	メンタルヘルス不調が原因で長期病休中の部下等の職場復帰を支援し、再発を防止する。	長期病休者の職場復帰、再発防止に係る知識や、健康管理医との連携の方法を習得させる。	各府省等において長期病休の部下を持つ又は対応が必要となる管理監督者、厚生担当・人事担当者等	対面又はオンライン(双方向含む)	6月～令和7年1月
19	健康に対する意識啓発講演会	国家公務員の健康に対する意識を啓発し普及させる。	国家公務員健康週間(10月1日～7日)において、以下の講演会を実施 ・女性の健康 ・心の健康 等	本府省、地方支分部局等職員	オンライン(双方向含む)	10月
20	eラーニングによる新任管理者等のためのメンタルヘルス講習	職員が心身ともに健康で安心できる職場環境づくりの取組や職場におけるメンタルヘルスケアを推進する。	管理監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する知識を習得させる。	各府省等において独自に実施する研修を受講できない新任幹部職員、課長、室長、課長補佐、係長等	eラーニング	12月～令和7年1月
21	eラーニングによる新任管理者等のためのハラスメント防止講習	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを防止する。	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する基礎的な知識を取得させる。	各府省等において独自に実施する研修を受講できない新任幹部職員、課長、室長、課長補佐、係長等	eラーニング	12月～令和7年1月

令和6年度内閣人事局研修計画

内閣人事局(令和6年12月現在)

	名 称	目 的	内容・テーマ	対 象 者	実施方法	実施時期
22	eラーニングによる女性特有の健康課題と健康管理に関する研修	性差に応じた健康課題と健康管理について、職場の管理、監督を行う立場にある者が理解を深め、職場環境の向上を図る。	・女性特有の健康課題と健康管理	各府省等の全ての管理監督職の職員	eラーニング	11月～令和7年1月

※1 令和6年12月現在の計画であり、掲載内容については、今後、追加、変更又は削除が有り得る。

※2 各研修の詳細については、実施要領等により別途定める。